

【関係法令の事前相談チェック表】

住宅宿泊事業の届出にあたっては、事前に関係法令についても関係機関に相談し、必要な手続きを行ってください。

関係法令		チェック欄
1	住宅宿泊事業届出書や添付書類はそろっていますか（住宅宿泊事業法）	<input type="checkbox"/>
2	消防法令適合通知書の交付申請を行いましたか（消防法）	<input type="checkbox"/>
3	ごみ処理方法の確認をしましたか（廃棄物処理法）	<input type="checkbox"/>
4	180日（泊）を超えて人を宿泊させますか（旅館業法）	<input type="checkbox"/>
5	食事の提供を行いますか（食品衛生法）	<input type="checkbox"/>
6	温泉を使用しますか（温泉法）	<input type="checkbox"/>
7	浄化槽を新設しますか（浄化槽法・建築基準法）	<input type="checkbox"/>
8	建築確認申請は必要ありませんか（建築基準法）	<input type="checkbox"/>
9	都市計画法上の手続きは必要ありませんか（都市計画法）	<input type="checkbox"/>

【備考】

- ・該当する項目にチェックを入れてください。
- ・1については、住宅宿泊事業届出時に必要な書類です。
- ・2～3については、関係機関で必ず手続きや確認を行ってください。
- ・4～9については、該当する場合には関係機関へ相談し、必要であれば手続きを行ってください。